

四日市都市計画特別用途地区の変更 (菰野町決定)

都市計画特別用途地区を次のように変更する

種 類	面 積	備 考
特別用途地区 (特別工業地区)	約 58.2ha	工業専用地域内であるが、工業関係の業種について、特に火薬類、石油類、合成染料・塗料類等の危険物の製造等を制限し、地域の環境悪化を防止する。
合 計	約 58.2ha	

「種類、位置及び区域は計画図表示のとおり」

理由

今回の市街化区域編入に伴い、工業専用地域に用途地域を指定する区域については、周辺地域の環境悪化防止のため、火薬類、石油類、合成染料、塗料類等の危険物の製造等を制限する特別用途地区(特別工業地区)を指定する。